

東部療育通信-2023年1月号-

入所と地域の障害児(者)の生活を支援するメールマガジン

発行東京都立東部療育センター<http://www.tobu-ryoiku.jp/>

日頃より東部療育センターのメールマガジンをお読みいただき、誠にありがとうございます。
ございます。

令和3年9月から国による特例的な対応として保険薬局（調剤薬局）、また令和4年8月から、インターネットやドラッグストアでも新型コロナウイルス感染症に係る抗原定性キットが販売されています。

今回のメールマガジンでは、東京都福祉保健局の「薬局、インターネット等で抗原定性検査キットを購入する方へ」などを参考に、キットの選び方や使用方法、検査後の対応などについてご説明します。検査キットは、事前に購入しておくこともできます。購入の際には、薬剤師の説明をしっかりと聞いて疑問点を解消しておきましょう。

(参考)

東京都福祉保健局

薬局、インターネット等で抗原定性検査キットを購入する方へ

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/kensa/kitwokounyuu-surukatahe.html>

1 キットを購入する前に（留意点）

- (1)購入の際は「研究用」ではなく、国により「体外診断用医薬品」（医療用または一般用）の承認を受けたものを選びましょう。
- (2)各自治体の陽性者登録センターの手続きに使えるのは「医療用」および「一般用」のみです。
- (3)購入を希望する際は、購入先の薬剤師に相談をし、十分な説明を受けましょう。

2 ご使用に当たって

新型コロナウイルスに感染していても無症状の場合があります。このような場合には、検査の結果が陰性になる可能性が高いことが分かっています。また、症状が出始めてすぐの検査も陰性になることがあります。検査結果が陰性であってもこのようなことがあるため「陰性＝コロナに感染していない」と判断しないよう注意が必要です。

ご家族や会食メンバーに感染した人がいないか？など総合的に判断するようにしましょう。

- (1)あらかじめ検査に関する注意点、使い方等を勉強してから検査を実施しましょう。
キット購入の際に薬局やドラッグストアで説明を受け、各製品の添付文書におけ

る使用方法をきちんと確認しましょう。インターネットで購入した場合でも同様に各製品の添付文書における使用方法をきちんと確認してから使用することが大切です。

(2) 鼻腔ぬぐい液を自分で採取して添付文書に従って検査を行いましょう。

ご家族の検体を採取する場合には、マスクや手袋をして本人の横から取ることでより浴びる飛沫を減らすことができます。検体採取後は、手をしっかり洗いましょう。飛沫が飛んだ可能性がある場合には顔も洗いましょう。また、使ったマスクや手袋は、ゴミ袋に入れてしっかりしばって封をしてから捨ててください。

鼻腔ぬぐい液の自己採取の一般的な手順は以下の通りです。(令和3年9月27日付国事務連絡より)

- ① 鼻孔（鼻の穴の入り口）から2cm程度綿棒を挿入する
- ② 綿棒を鼻の内壁に沿わせて5回程度回転させる
- ③ 5秒程度静置し、引き抜く
- ④ 綿棒が十分湿っていることを確認する

検体を採取した後は、各検査キットの添付文書に従い検査を実施しましょう。うっすらとでも陽性ラインが浮かび上がれば陽性です。

3 検査後の対応

(1) 陽性の場合

自主検査の結果をもって確定診断にはなりません。以下の通り対応しましょう。

- ① 東京都陽性者登録センターに登録申請
- ② 診療・検査医療機関に改めて相談・必要に応じて受診
 - ・ かかりつけ医がいる場合は、かかりつけ医に相談
 - ・ かかりつけ医がない場合は、「診療・検査医療機関の一覧」に掲載されている医療機関に相談
 - ・ 発熱症状がある場合は、東京都発熱相談センターに相談も可能

(2) 陰性の場合

偽陰性（誤って陰性と判定されること）の可能性も考慮し、症状がある場合には、医療機関を受診しましょう。症状がない場合であっても、引き続き、外出時のマスク着用、手指消毒等の基本的な感染対策を続行してください。

4 抗原定性キットの保管等

(1) 保管方法

常温（冷蔵保存の場合は、使用前に室温に戻してから使用）

(2) 廃棄方法

ゴミ袋に入れてしっかりしばって封をしてから捨てましょう。

以上簡単にご説明させていただきました。

最後に繰り返しになりますが、検査のタイミングで結果が偽陰性になることもあります。症状がある場合には医療機関を受診し、症状がない場合であっても、引き

続き、外出時のマスク着用、手指消毒等の基本的な感染対策を続行しましょう。

みなさまのお役にたてれば幸いです。

診療部薬剤検査科検査室 菊地

今回のメールマガジンはいかがでしたでしょうか？

ご意見・ご要望等ございましたら、遠慮なくお寄せください。

| I | N | D | E | X |

1：施設概要のページへ

→<http://www.tobu-ryoiku.jp/outline/>

2：ご利用案内のページへ

→<http://www.tobu-ryoiku.jp/guide/>

3：施設開放サービス

→http://www.tobu-ryoiku.jp/service/opening_service.html

4：薬剤検査科

→<http://www.tobu-ryoiku.jp/guide/department/medicineinspect.php>

| 施設概要

●東京都立東部療育センターは、重症心身障害児(者)の医療と療育を総合的に行う施設です。

●少子化が進行する中であっても、心身障害児(者)は減少しておらず、また、障害の程度は重度・重症化しています。更には、家族が高齢となったため家族介護が困難で施設入所を希望している方も増えています。

●一方で、できる限り住みなれた地域で在宅の療育を望んでいる障害者や家族の方達は多く、その支援の充実を図ることが一層必要となっています。このような状況に対応するため、重症心身障害児(者)施設が整備されていなかった区東部地区に設置することにしました。

→<http://www.tobu-ryoiku.jp/outline/>

◆このメールはmaw_trc@mtrc.jp のアドレスより配信しております。

◆送信アドレスは配信専用です。お問合せやお手続きは下記よりお願いします。

東部療育通信

発行：東京都立東部療育センター<http://www.tobu-ryoiku.jp/>

個人情報保護方針：<http://www.tobu-ryoiku.jp/privacypolicy.html>

問合せ先：<https://www.tobu-ryoiku.jp/inquiry.html>

〒136-0075 東京都江東区新砂3-3-25

TEL 03-5632-8070 / FAX 03-5632-8071

E-mail msw_trc@mtrc.jp

●配信がご不要の方は、下記URL にアクセスして下さい

<https://www5.webcas.net/gs/p/delete-user>

Copyright (C) TOBU RYOIKU CENTER. All Rights Reserved.